

平成30年度シート

分担金・ 拠出金名	国際連合分担金	種別	分担金	30年度 予算額	28,241,241千円	総合評価	A
拠出先 国際機関名	国際連合						
国際機関等 の概要及び 成果目標	<p>(1) 設立経緯等・目的：</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国際連合（以下「国連」という。）は、1945年10月に51か国で設立され、現在、193か国が加盟（日本は1956年12月加盟）。 ・設立目的（国連憲章第1条）は、国際の平和及び安全の維持、諸国間の友好関係の発展、経済的・社会的・文化的又は人道的問題の解決、人権及び基本的自由の尊重の助長奨励における国際協力の達成。 ・主要機関は、総会、安全保障理事会（以下「安保理」という。）、経済社会理事会、信託統治理事会、国際司法裁判所及び事務局。 <p>(2) 拠出の概要及び成果目標：国連分担金は国連事務局の運営及び諸活動に充当され、その支払は国連憲章第17条第2項に基づく加盟国の義務。成果目標は以下のとおり。</p> <ol style="list-style-type: none"> ①総会や安保理を始めとする国連の活動を通じた社会的発展・国際の平和と安全の維持、諸国内の友好関係の発展、経済的・社会的発展（世界一人当たりGDPの目標値：前年度より1ドル増） ②活動指標及び活動実績（アウトプット）：国連総会において日本が主提案国又は共同提案国になった決議数 ③単位当たりコスト：国連通常予算総額/国連総会において日本が主提案国又は共同提案国になった決議数 ④安保理改革及びその他の諸改革の進展 						
1 専門分野 における活 動の成果・影 響力	<ul style="list-style-type: none"> ・国連は、国際の平和及び安全の維持、開発、人権、気候変動、軍縮・不拡散、テロ等、国際社会の多岐にわたる課題について国際社会の意思形成及び規範構築に努めている。設立目的の一つである国際の平和及び安全の維持については、特別政治ミッションや国連平和維持活動（PKO）ミッションの派遣（2018年6月現在、14の国連PKOミッションが展開中）を通じて紛争予防、平和維持及び平和構築に貢献しており、「持続可能な開発のための2030アジェンダ」においては、開発及び環境・気候変動に関し、各国政府、他の国際機関及び民間セクターも取り込む指針を示しつつ、各種取組を主導している。 ・2017年1月に就任したグテーレス事務総長は、国連の諸活動を効率的・効果的に実施するため、平和・安全、持続可能な開発、マネジメント分野における国連改革を提唱し、具体的取組として機構改革や権限移譲等を提案している。同年12月、国連総会において、平和・安全分野に関する事務総長の方針を支持する決議（A/RES/72/199）及びマネジメント分野の改革への事務総長のコミットメントを歓迎する決議（A/RES/72/266）が採択され、今後、その具体化に向けた議論が行われていく予定。 ・国連は、その活動について記者会見やウェブサイトを通じて、対外発信も積極的に行っている。 ・近年、ASEAN、EU及びイスラム諸国会議機構との協力や化学兵器禁止機関、インターポール等との協力・連携につき決議を採択している。 ・日本は、軍縮・不拡散、平和維持・平和構築、人間の安全保障、環境・気候変動、防災、保健等の議論を牽引している。2017年9月の国連総会ハイレベルウィークの際には、河野外務大臣を共同議長とする軍縮・不拡散イニシアティブ外相会合が開催され、日本が主導するユニバーサル・ヘルス・カバレッジ（UHC）促進や質の高いインフラ投資の推進に関するサイドイベントが開催された。 ・同年12月に、日本は安保理議長国として、不拡散（北朝鮮）に関する安保理閣僚級会合を主催した。同会合では「国際の平和と安全に対する複合的な現代的課題への対処」に関する公開討論、小型武器やPKOに関するブリーフィングが行われ、南スーダン、ミャンマー、シリア等も議題として取り上げられた。 ・国連諸改革についても、日本は事務総長の国連事務局改革のイニシアティブを支持しつつ、積極的に議論に参加しており、国連の体制強化にとって急務と考える安保理改革については、G4の一員として安保理改革フレンズ・グループに参加し、ニューヨークにおける政府間交渉でテキストベースでの交渉が早期に開催できるよう積極的に取り組んでいる。 ・持続可能な開発目標（SDGs）について、日本は、安倍内閣総理大臣を本部長とするSDGs推進本部の下、国内実施と国際協力の両面で取組を加速しており、2017年8月には日本経済団体連合会（経団連）がSDGsの基本理念を全面的に取り入れた企業行動憲章の改定を決定する等、官民双方に広がりを見せている。 						

<p>2 組織・財政マネジメント</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・国連事務局予算については、国連財政規程規則（ST/SGB/2013/4）に基づき、事務総長は暦年ごとに収支状況、予算と執行実績の比較等に関する財務諸表を作成し、翌年3月末までに国連会計検査委員会（Board of Auditors, BOA）の監査報告書と共に国連総会に提出することが義務付けられている。同報告書は毎年7月頃、BOAのホームページに掲載され、公表されている。また、国連事務局の組織・財政マネジメントや諸活動については、国連合同監査団（Joint Inspection Unit, JIU）（外部監査）及び国連内部監査部（Office of Internal Oversight Services, OIOS）による監査及び評価が随時行われており、各ホームページ上で報告書が公表されている。これら報告書については、国連計画調整委員会や国連総会第5委員会においても審議され、必要に応じて決議を採択する形で事務局に勧告を行うとともに、次期国連予算の内容について決議を採択する形で反映されている。 ・外部監査 <ul style="list-style-type: none"> ・BOAによる監査 <p>対象年度：2016年（暦年）、報告・提出月：2017年7月、結果及び対応：人事、財政、調達等において、経営資源計画システム（Umoja）を一層活用し、結果重視のマネジメント、リスク対策、汚職防止策を強化すべきとの指摘あり。</p> ・JIUは、2017年から2018年にかけて、国連開発システムにおける成果重視マネジメント（国連組織間の連携の必要性）、組織的な利益相反行為（倫理意識の向上）、ドナーに対する報告要求への対応（政策対話の促進）等について監査を行い、報告書を公表している（括弧内は勧告内容）。 ・内部監査 <p>OIOSは、各部局の活動を中心に監査・評価を実施しており、ホームページ運営に関する広報局と情報通信局の連携、経済社会局（DESA）における信託基金の活用（いずれも2017年8月）、DESAにおけるJPOの役割と責任の枠組み（同年12月）、管理局におけるUmojaの活用（2018年2月）、軍縮部の活動（同年4月）について報告書を公表している。</p> ・財政状況の報告 <ul style="list-style-type: none"> ・報告・提出月：2017年7月（2016年度） ・BOA報告では、財政状況は引き続き健全。 ・これまでになされた98件の勧告について、17件は対応済み、66件は対応中（主にUmoja関連）、10件は対応不要になったことを確認。 ・2015年BOAによる監査報告（2016年9月公表）では、財政状況は概ね健全だが、業務効率化のために導入された新しいシステム（2014年に導入した国際公会計基準（IPSAS）及び2015年に導入したUmoja）への職員の順応の遅れが課題として指摘された。 ・国連は予算抑制に努めており、2016-2017二か年予算は、2014-2015二か年最終予算比0.6%減及び220ポストの削減を達成し、さらに、2018-2019年二か年通常予算は、2016-2017年二か年最終予算比で、2.8億ドル減及び96ポスト減を実現した。 ・IPSASに準拠した財務諸表により、国連の資産及び負債の正確な把握が可能となり、Umojaを導入し、国連本部とフィールド・ミッションのシステムの統合及び各ミッションの財務報告への本部からのアクセスの実現等の進展がみられているが、2016年のBOA監査報告においては、これらの一層の活用により組織・財政マネジメントの更なる効率化を図る必要性が指摘された。 ・日本は、国連予算に関する事務総長提案を精査し、勧告する国連行財政問題諮問委員会（ACABQ）に歴代委員を輩出している。また、国連総会第5委員会においては主要財政貢献国として効率的かつ効果的な国連予算を策定すべく、積極的に議論している。また、主要財政貢献国から構成されるジュネーブ・グループにおいては、日本は監査フォーカル・グループの共同議長として、IPSASに対する理解促進のためのガイドブックを作成している。 ・事務総長が推進するマネジメント改革については、国連事務局の幹部との会談や各種会合の機会を捉え、事務総長のイニシアティブを支援する旨メッセージを送るとともに、国連事務局の効率性・効果向上を求めている。
<p>3 日本の外交課題遂行における有用性・重要性</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・日本は国際社会の抱える諸問題の解決並びに自国の安全保障及び持続可能な成長のために、軍縮・不拡散、平和維持・平和構築、人間の安全保障、環境・気候変動、防災、保健等を重視しているが、これらの政策目標は一国では実現困難であり、幅広い諸国が加盟しているという普遍性と世界中の情報・知見を集約しているという専門性に基づく正統性という強みを有する国連を通じて実現することができる。また、分野によっては中立的な立場を有する国連が実施する活動に協力するのが適当である。特に、北朝鮮問題等、日本の安全保障にとって重大な問題に対処するに当たり、国連は国際社会の理解と協力を得る上で不可欠の場となっている。 ・日本が主提案国又は共同提案国となった決議の多くは採択されており、国連の意思決定機関において、日本の意向はおおむね反映されている。特に北朝鮮関連の決議につ

いては、日本が EU とともに 10 年以上にわたり、国連人権理事会及び国連総会に提出している人権状況決議は毎年採択されており、安保理においては、対北朝鮮制裁に関する決議が 2017 年だけでも 4 本採択され（日本が安保理議長国を務めた 2017 年 12 月にも安保理決議第 2397 号が採択された）、制裁措置が前例にないレベルまで高められた。

- ・ SDGs に重要な要素として盛り込まれている日本が重視する開発課題（質の高いインフラ、保健、女性、教育、防災等）に関連し、上記 1 のとおり、2017 年 9 月の国連総会ハイレベルウィークの際には、質の高いインフラ、保健及び女性関連のサイドイベントが開催された。
- ・ 財政面においては、日本は、国連総会第 5 委員会において主要財政貢献国として効率的かつ効果的な国連予算を策定すべく積極的に意見表明するとともに、各種の予算決議に日本の立場を反映させている。
- ・ 日本は、安保理（2015 年に 11 回目の当選。2017 年末に任期満了）、経済社会理事会（任期は 2020 年末まで）及び人権理事会（同 2019 年末まで）等で理事国を務めているほか、国連総会の下部委員会の委員を務めており、国連の意思決定機関において積極的に意思決定に参加している。財政面では、長年にわたり、国連予算に大きな影響を及ぼす ACABQ に委員を輩出するとともに、国連総会第 5 委員会においては主要財政貢献国として効率的かつ効果的な国連予算を策定すべく、積極的に議論している。
- ・ 毎年 9 月の内閣総理大臣の国連総会出席やニューヨークにおける外相レベルの会合開催の際に国連事務総長及び国連総会議長（任期 1 年）との会談を行っている他、2017 年 7 月にライチャーク国連総会議長、12 月にグテーレス事務総長（UHC フォーラムにも出席）を賓客として招き、安倍内閣総理大臣等との会談の機会を設けるとともに、岸田外務大臣（2017 年 7 月当時）及び河野外務大臣（2017 年 12 月）のニューヨーク訪問の機会に同事務総長と会談を行い、日本が重視する北朝鮮問題、安保理改革及び保健・教育・防災・女性等の SDGs 関連のグローバルな課題について議論した。また、国連局長級会合や二国間協議等を年に数回開催し、意見交換を行っている。
- ・ 日本の分担率（9.680%）に対し、国連が開発途上国への支援等を行う際の物品・サービスの調達における日本企業の参入は限定的であることから（2017 年の国連システムの調達総額の 0.78%程度、138.22 百万ドル（約 138 億円）、第 31 位）、国連は、2015 年から毎年、日本企業を対象に国連ビジネスセミナーを開催し、国連の調達制度に関する説明、国連の調達担当者との個別の意見交換の機会を設けている。国連ビジネスセミナーの参加団体は、2015 年の 57 団体から 2017 年は 132 団体と 2.5 倍に増加した。

4 日本人職員・ポストの状況等	加盟国等の数	職員数 (地理的衡平性の原則が適用されるポストに配置された専門職以上の職員数。以下同じ。) (2017 年 12 月末時点)	うち、 日本人職員数	うち、 日本人幹部職員数	日本人職員の比率 (2017 年 12 月末時点)	日本人職員数 (前年同時期)	日本人幹部職員数 (前年同時期)
	193	3,074	75	10	2.4%	79	8
<p>その他特記事項：</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 国連事務局の地理的衡平性の原則が適用されるポスト（加盟国の分担金により賄われるもの）に配置された専門職以上の職員数に占める日本人職員の割合は、過去 5 年間で 3%弱で推移している。地理的衡平性の原則が適用されないポストに配置された日本人職員数を加えると、日本人職員数は、前年同時期の 209 人から 6 人増の 215 人。 ・ 重要ポストを占める日本人職員は以下のとおり。 <ul style="list-style-type: none"> - 2017 年 5 月、中満泉国連事務局事務次長（軍縮担当上級代表）(USG) 就任 - 2017 年 5 月、高須幸雄人間の安全保障に関する国連事務総長特別顧問 (USG) 就任 - 2018 年 1 月、上岡恵子国連合同監査団 (JIU) 監査官 (D-2) 就任 - 2018 年 3 月、水鳥真美防災担当国連事務次長補兼事務総長特別代表 (ASG/SRSG) 就任 (注：中満事務次長以外は、上記表の日本人幹部職員 10 名には含まれていない。) ・ 国連アウトリーチ・ミッションの訪日による広報活動を含め、関係国際機関側も積極的な広報活動をしている。 							
5 PDCA サイクルの確保等	PLAN	国連総会第 5 委員会が ACABQ の勧告を踏まえつつ、二か年予算を審議し、総会にて予算案を承認。					
	DO	加盟国からの分担金を財源として、国連が活動を実施。日本の国連関係公館が国連の運営・活動をモニタリング。					
	CHECK	内部・外部監査報告書により国連の活動及び予算の執行状況を確認・評価。					
	ACT	計画調整委員会、総会及び事務局との協議等を通じて、国連の運営において改善が求められる事項について申入れを実施。					

	<ul style="list-style-type: none">・日本からの分担金は国連通常予算総額に充当されているため、用途を特定できない。・日本は第5委員会の議論を通じて、PDCA サイクルの改善につながる意見を表明している。
担当課室名	国連企画調整課